

ウェブ
動画
配信視聴
無料

早めに事業承継の準備をして会社の明るい未来につなげよう!

事業承継セミナー

主催：荒川区

納税猶予制度の締め切りと税制の変更



変化する制度下での荒川区の事業承継支援の活用方法



テーマ

● 特例承継計画の
タイムリミットは1年!

締め切までに提出しなければ事業承継税制の特例措置を使うことができません。提出するメリットや区の支援策を活用して計画を作成した事例についてお話しします。

● 2023年度
税制改正大綱のポイント

暦年課税における相続前贈与の加算期間が3年から7年に延長されました。税制改正大綱について事業承継の視点で考え、準備しておくべき対応策について分かりやすくお伝えします。

会場 動画配信

時間：約60分

荒川区のホームページからアクセス

荒川区 バトンタッチ支援事業

検索

スマホや
タブレットは
こちらから!<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a021/jigyousha/jigyounuei/jigyosyokei.html>

ネット配信 開始日 令和5年3月3日(金)～

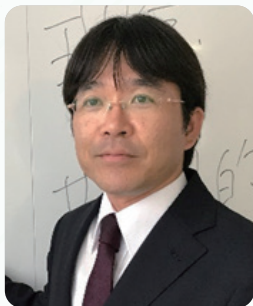


講師

石井 照之

事業承継センター株式会社 取締役
事業承継士／中小企業診断士

現場のノウハウをマニュアル化する手法を用いた戦略立案、販路開拓、金融支援が得意。後継者教育と事業承継コンサルティングの両面で奔走中。

ガイドブックを
プレゼント!

書き込み式の『事業承継ガイドブック』で会社と自分の未来予想図を描けます。視聴前に、裏面申込書で資料請求を!

(荒川区内中小企業限定 1社1冊無料)



申込方法：裏面のお申込書にご記入いただき、FAXまたはE-mailにてお申し込みください。

〈お問い合わせ先〉事業承継センター(株)

TEL:03-5408-5506 受付時間:平日9:00～18:00

次世代へのバトンタッチ支援事業
(事業承継支援事業)
荒川区 産業経済部 経営支援課
〒116-8501 東京都荒川区荒川2-2-3
TEL : 03-3802-4808

問い合わせ先

受託先：事業承継センター株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館 518

TEL : 03-5408-5506 FAX : 03-5408-5507

e-mail : info@jigyousyoukei.co.jp <http://www.jigyousyoukei.co.jp/>事業承継センター®
思いを明日へ、託し受け継ぐ

荒川区 事業承継セミナー資料請求 (事業承継ガイドブック)



以下にご記入の上、FAXまたはE-mailにて送付ください。

※視聴前に、ぜひ資料請求を!

*荒川区内外中小企業限定 1社1冊無料

会社名		業種	
氏名		役職	
資料送付先 住所	〒	TEL	
		E-mail	

個別相談をご希望されますか

電話による個別相談を希望する

訪問相談を希望する

※申込書にご記入いただきました情報は、事業承継支援事業の各種案内を送付するために使用し、それ以外には使用しません。

FAX番号：03-5408-5507

E-mail：info@jigyousyoukei.co.jp

事業承継支援の専門家が会社の未来と一緒に考えます 会社の後継ぎ問題、少しでも気になる方は、お気軽にご相談ください

豊富な相談実績をほこる**事業承継士**が、事業承継に関することであれば、どんな内容でも承ります。

「相談したい」と思ったら、まずはお申込みください！
貴社のご都合のよい日時に**専門家が訪問して相談**を承ります。

- 《対象者》 荒川区内外中小企業限定
- 《利用料》 無料
- 《利用可能回数》 1社3回まで
- 《問い合わせ先》 ※原則、1回2時間程度
事業承継センター株式会社
ファクス：03-5408-5507
メール：info@jigyousyoukei.co.jp

ひとつでもチェックがあれば要注意！

- 事業承継を漠然と考えているが何から手を付けたらよいか、わからない。
- 後継者が決まっていない／後継者が育っていない。
- 会社と個人の資産が複雑に入り組んでいる。
- 株式が分散している／後継者が株をほとんど持っていない。
- 「長男と次男」など兄弟を入社させている。

「次世代へのバトンタッチ支援事業」

事業承継訪問相談

豊富な相談実績をほこる**事業承継士**による

土日・夜間・出張対応可
荒川区内外中小企業限定

ひとつでもチェックがあれば要注意！

- 事業承継を漠然と考えているが何から手を付けたらよいかわからない。
- 後継者が決まっていない／後継者が育っていない。
- 会社と個人の資産が複雑に入り組んでいる。
- 株式が分散している／後継者が株をほとんど持っていない。
- 「長男と次男」など兄弟を入社させている。

訪問相談の特徴

1社3回まで無料で相談できます。
詳細は下記ページまでご連絡してご相談を承ります。
訪問相談のため、お気軽にご相談いただけます。

関連セミナーのご案内
事業承継セミナーも随時開催します。
詳細は下記ホームページ
または区ホームページをご覧ください。
<http://www.jigyousyoukei.co.jp/>
<http://www.city.akawa.tokyo.jp/>

会社の後継ぎ問題、
少しでも気になる方は、
その時に
お気軽にご相談ください。

秘密厳守
無料相談

荒川区 産業経済部
経営支援課
〒116-8501
東京都荒川区荒川1-2-3
☎ 03-3802-4808

事業承継センター
事業承継センター株式会社
〒105-0011
東京都港区芝公園3-5-8
権威館5階518
☎ 03-5408-5506

お問い合わせは
こちらまで

事業承継センター相談窓口
☎ 03-5408-5506
受付時間：平日 9:00～18:00

※本事業は、荒川区からの
委託を受けて、事業承
継センター株式会社
が運営を行っています。



←無料 訪問相談の申込書はこちらからダウンロード！

豊富な相談実績をほこる **事業承継士** による訪問相談です